

J・P・ポウエルソン著

『経済会計学』

John P. Powellson, *Economic Accounting*,
1955, New York, Toronto, London, xii +
500pp.

唯 是 康 彦

社会会計は所得—生産物体系に端を發しながら、投入—産出体系を包摂し、いままたマネー・フロー体系を發展させつつあり、その前途は極めて洋々たるものがある。が、その反面、各体系相互や企業会計との間に多くの錯綜・混乱が存在し、社会会計は初心者にとつとりつき難い分野に化しつつあることもまた否めない。これが広い視野を持ち、しかも技術的に一貫した社会会計の教科書を要望するゆえ心である。国際通貨基金の Assistant Chief of Training であり、また公認会計士でもあるポウエルソンはこの点、正に適材、所を得たといふことができよう。

彼はこの著書において、広汎な実例や練習問題を通して、企業会計と社会会計との統一、社会会計における三体系の綜合を企てている。しかし、我々はその全部に及ぶことは不可能なので、ここではマネー・フロー体系について述べたいと思う。というのは

マネー・フロー体系の会計技術的な紹介は従来、殆んどなされて
いないのに等しいと考えられるからである。

一

ポウエルソンの著書に基いて、我々は次のような観点から、マネー・フロー体系を考察してみたいと思う。即ち、マネー・フロー体系と他体系との比較、および企業会計との関連という二点である。ポウエルソンは企業会計の同一の資料から所得—生産物体系とマネー・フロー体系を導いているが、投入—産出体系は寧ろ直接、所得—生産物体系と結びつけているので、いま我々にとつてマネー・フロー体系と比較しうるのは所得—生産物体系だけである。そこで先ず、所得—生産物体系の説明から入りたいと思う。

(1) 会計構造の国連方式とアメリカ方式。

ところで、ポウエルソンの念頭にある所得—生産物体系はアメリカ商務省のそれであつて、国連から提案された方式とは可成り異つている。我々はその差異を予め知つておいた方が便利なので、ラグルス R. & N. Ruggles によつてこれを補つておこう（稿末文献参照）。

社会会計の部門は取引当事者の決意に、勘定はその取引活動に基いて区別される。これをラグルスは開放体系として第一表 A のように図示する。勿論、これは理論的模型であつて、国連方式は

第 1 表

	(A) 企業	家計	政府	
生産	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
適	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
本	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
合	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
外	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
対				
(B) 生産者	家計	政府	海外	
1				
2	4	6	8	
3	5	7	9	
(C) 企業	家計	政府	海外	
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

これを種かに修正した型で提案されている。即ち各部門の生産活動は悉く生産部門にまとめ、また海外勘定を独立部門として扱っている（第一表B）。ここで1は国内生産物勘定、2は国民所得勘定、3は国内資本形成勘定、4・6・8は各部門の経常勘定、5・7・9は各部門の資本適合勘定 Capital Reconciliation と呼ばれる。しかし、国連方式は国際的普遍性を狙いとしているので、それだけ各国の資料や制度による実際の制約を免がれない。その点、歴史的に発達して来たアメリカ方式は自国によく合致している（第一表C）。海外勘定を独立部門としている点は国連方

式と変らないが、投資と貯蓄勘定は部門分割がほどこされず、また各部門の生産勘定はそれぞれの所得と支出勘定と区別されていない。従つて国連方式の国内生産物勘定および国民所得勘定を一括した国民所得と生産物勘定は事後的に各部門からひき出されて来ることになる（点線部門）。

以上の会計構造の相異のほかにアメリカの伝統からくる相異が存在する。これを全部ここに網羅することは不可能なので、主な点をあげると、先ずアメリカ方式では生産勘定に必ずしも一貫性がないことである。例えば家屋の個人所有などは家計部門から切り離して、企業部門へ編入しているのに、非営利団体の経費の如きは家計部門にとどめている。また、貯蓄と投資勘定の点でも透徹していない。アメリカの減価償却引当金は資本の偶発的減損も含めて、資本の減耗引当金と呼ばれるが、これがほどこされるのは企業部門だけで、他の部門では考慮されていない。在庫変動に關しても全く同様である。

しかし、これ等の相異にもかかわらず、その差異さえ明かにされれば、両方式の相互転換はさ程、至難の業ではなく、寧ろいずれかの方式を採用するかは、経済分析の目的に依存するといふことができるであろう。

(2) 企業会計の社会会計的組直し。

ポウエルソンは企業会計として、家計、個人業主会計・社会

計について述べているが、農業経済においては一つの経済主体を家計部分と企業部分とに分割し、企業部分を個人経営と看做すことが常識となつてゐるから、ここでは主として個人業主会計について論じよう。

一九五五年期首に開店し、それから一九五四年期末までの間に多くの取引を行い、第二表に見られるような結果をもたらしたアダムス商店を例にとるが、我々の目的はこの個別企業会計をいかにして社会会計へ変換するかにあるのであるから、細かい記帳法には立ち入らないことにする。ただ、次の式を確認することで充分であると思う。

$$B/S : \text{資産} - \text{負債} = \text{正味財産}$$

$$P/L : \text{純利益} = \text{収入} - \text{支出}$$

正味財産の増加と純利益とが

第 2 表 アダムス商店収支会計

	期首 B/S		期末 B/S		移動 B/S		P/L	
	借	貸	借	貸	借	貸	借	貸
現金	11,000		15,430		4,430			
掛金			3,500		3,500			
在庫			7,000		7,000			
什器備品	4,000		4,000					
引当				200		200		
運搬			3,500		3,500			
建物	50,000		50,000					
引当				1,000		1,000		
土金	10,000		10,000					
買掛				6,000		6,000		
支払手形		2,500		12,500		10,000		
未払税金				500		500		
正味財産		72,500		72,500				
年内								12,500
売上高								9,000
売上原価								1,000
貸付								500
貸付損失								50
貸付利息								20
支払償却								1,200
純利益				730		730		730
計	75,000	75,000	93,430	93,430	18,430	18,430	12,500	12,500

1. p. 59 および p. 66 を参照して作成した。
2. 以下各表とも、1955年1月より同年末日までの期間である。

等額とならねばならぬということで両者は結びつく。

a、貯蓄＝投資表の作成。

さて、第二表の期首・期末の貸借対照表、および両者の差額を比較貸借対照表と言うが、我々は年間の資産・負債・正味財産の純変動に着目して、これを新しい項目のもとにくくり直してみる。流動資産中の在庫変動と全固定資産変動とを粗投資として一括し（資本減耗引当金を抜けば純投資となる）、残りの流動資産変動と流動負債変動とを債務の純変動として残額だけを記録する。正味財産の当期純変動、即ち純利益は貯蓄に該当する（尤も個人業主の利潤は所得として家計部門へ移されるので、実際には貯蓄として取り扱えない）。かくして当期の資本形成とそれを融資する源泉とを示す貯蓄＝投資表が作られたわけである（第三表）。

債務の純変動というような貸借関係が入ってくるのは、一企業の会計を社会会計的に組み直したためで、この点は部門ごと投資適合勘定をもうける国連方式に近いわけであるが、投資は飽までも実質投資が考えられている。これはヒックスの『価値と資本』の立場であり、またケインズの『貨幣論』の立場である。ケインズの『一般理論』においては流動資産変動は在庫変動以外の項目も、即ち債権の純変動も投資と考えられているから、債務の純変動は負の投資とされている。

b、所得＝生産物表の作成。

次に第二表の損益計算書は企業会計として経営的考慮から、純利益を中心に総収益と総費用に重点が置かれたが、これを所得および生産物の創出とその処分という観点から整理するならば、社会会計上の所得＝生産物表が作成されることになる（第四表）。所得創出額は生産要素への支払い、即ち賃銀・利子・利潤（土地があれば地代）として把握される。これに反して、財産税は法律上の事柄として、生産要素への支払いに関係なく、「その他の附加価値」という項目に入る。貸倒損失も同様で、社会会計的には価値が他の経済主体へ移つたと考えられるから、より一般的には、「企業移転支出」と名付けてもよい。

以上を合計することによつてこの企業の純生産物費用が決定され、資本減耗引当金加われば粗生産物費用が得られる。しかし、社会的には一企業をもつて生産は完結するわけではないから、一企業の社会会計は他企業との取引を無視することはできない。この例でいえば、他企業からの経常的購入がこれに当る（これは在庫変動＋売上原価である）。

生産物の処分はこの企業の商品の販売である。これは消費者への販売のみにとどまらず、政府や海外への販売から、他企業への販売（企業部門全体としては資本勘定への販売を除いて他は悉く相殺されるが）も含まれる。そして販売されなかつたものは在庫

第 3 表 投 資 表 (アダムス商店)

実 質 投 資 (借 方)		実質投資の源泉 (貸 方)	
在 庫 増 加	7,000	債 務 の 純 変 動	8,570
資 本 勘 定 の 企 業 購 入	3,500	稼 業 に よ る 正 味 財 産 の 増 加	730
資 本 減 耗 引 当 金	(1,200)		
計	<u>9,300</u>		<u>9,300</u>

p. 66 より.

第 4 表 所 得 - 生 産 物 表 (アダムス商店)

借 方		貸 方	
生 産 物 創 造		生 産 物 処 分	
生産諸要素への支払:		消費者への販売	12,500
労働者の報酬	1,000	在 庫 増 加	7,000
利 子	20		
利 潤	<u>730</u>		
所得創出額	1,750		
他の附加価値			
財 産 税	500		
貸 倒 損 失	<u>50</u>		
	550		
純 生 産 物	2,300		
減耗価値で相殺される附加価値:			
資本減耗引当金	<u>1,200</u>		
粗 生 産 物	3,500		
他生産者よりの経常購入	<u>16,000</u>		
計	<u>19,500</u>		<u>19,500</u>

p. 71 より.

第 5 表

	企 業	政 府	個 人	貯 蓄 投 資
個人業主所得	2,136			2,136
政府補助金		2,136		
政府剰余			2,136	
個人貯蓄				2,136
			2,136	
				2,136

p. 30 より.

変動としてB/Sより記入されることになる。

(3) その他の社会会計的処理。

これまで述べてきたところで、個別企業会計と社会会計の貯蓄||投資勘定および所得―生産物勘定との関係は終る。社会会計諸表を作製する場合には個々の経済主体の資料を蒐集してなされるから、以上の説明は実践的に極めて重要である。しかし、実際にはこれだけでは本来の意味の社会会計は完成しない。少くとも二つの問題が解決されていないからである。一つは連結であり、他は部門分割である。けれども、これ等は大抵の社会会計の教科書に述べられているところであるから、簡単に触れておく。

ポウエルソンは連結 consolidation を述べるに当つて、親会社・子会社の関係から説き起しているが、要点は同一部門内部の取引は新固定資産の取引を除いて消去 eliminate せよ、他は結合 combine せよといふに過ぎぬ。また、部門分割も企業部門内部を原料・電力・製造・配給の四部門に分割することから筆を起しているが、取り立てていう程のこともなく、結局、既述の企業・政府・個人・海外の四部門の所得―生産物および所得―支出勘定と総合的な貯蓄||投資勘定をたてることに落着いている。

ただ、ここで若干説明しておきたいのは、部門分割をした場合の仕訳の仕方である。企業会計では取引は自己の企業のみで仕訳されるが、社会会計では幾つかの部門の仕訳となる。一例をあげ

よう。政府が農民へ二、一三六ドルの補助金を支払つたとしよう。この場合、政府部門では補助金分だけの政府剰余金が減少し、企業部門では補助金分だけ個人業主所得は増加する。然るに個人業主所得は個人の所得として個人部門へ移り、その額だけ個人貯蓄の増加となる。かくて貯蓄||投資勘定では政府剰余の減少と個人貯蓄の増加が相見合つて均衡している(第五表)。かように社会会計の取引は連鎖的に波及する仕訳を必要としているのである。

二

マナー・フロア体系はコープランド教授 M. A. Copeland に由る『合衆国の貨幣流通の研究』(一九五二年)によつて始めて提出され、その後、連銀統制局 The Board of Governors of Federal Reserve System の手になる『一九三九年—一九五三年の合衆国における資金流通』(一九五五年)へと展開されている。物財の流れがあれば必ず貨幣の流れがその逆を走っている筈である。勿論、ここで貨幣といつても、信用を含む広い意味に解されねばならない。従つてマナー・フロア体系における資金の源泉・適用表は一国の経済過程における貨幣と信用の役割を、即ち社会の流動性を究明しようとするものである。しかし、一企業の流動性を知らうとする経営学的欲求からではあるが、企業会計に

おいて既に資金の源泉・適用表なるものが存在していた。従つて我々は企業会計の資金表へまで歸つて、そこからマネー・フロー体系を考察してみようと思ふのである。

(1) 企業会計の社会会計的組直し。

さて、ここで言われている資金とはフローの概念であつて、ストック概念は徹塵も含んでいないから、一方に資金の源泉があれば、他方に必ず資金の適用があるのである。例えば商品の販売は資金の源泉となり、その結果、現金残高が増加すれば、これは資金の適用となる。ちよつと貸借勘定や損益勘定の借方・貸方のよきな關係であつて、かかる観点から今一度貸借対照表および損益計算書に現われた取引を整理してみよう。この場合もまた我々は個人業主会計を取り上げるから、再びアダムス商店の取引へ戻ることになる。

a、企業会計的資金表の作成。

先ずフロー概念の故に比較貸借対照表が問題になる。ここで流動負債の増加は資金の源泉、流動資産の増加はその適用と考えられる。流動資産の流動負債超過額は経営資本と呼ばれるから、従つて経営資本の純減少は資金の純源泉と看做される。アダムス商店の例でいうなら、流動負債増加一六、五〇〇ドルと流動資産増加一四、九三〇ドルとの差額、一、五七〇ドルが経営資本の純減少であつて、これが資金の源泉である。次に比較貸借対照表にお

いて資金の適用を求めるなら、それは固定資産の純増加である。アダムス商店の場合は運搬車三、五〇〇ドルがそれに該当する。

損益計算書においては売上やその他貸方に入る項目は資金の源泉となり、借方に入る項目、即ち営業上の諸費用は資金の適用と考えられる。但し、いま求めているものは資金の流通であるから、企業内部の取引は問題にならない。それ故、減価償却費はこの体系からは除外されなくてはならない。従つてこの場合の資金の源泉と適用との差額は純利益十減価償却費ということになり、これが損益計算書の面から得られる資金の純源泉であるとも見ることができぬ。

かくしてアダムス商店の資金の源泉・適用表は第六表のようになる。ここにいう源泉および適用は上の叙述からも明かなように、他の諸表と同様に、貸方および借方と呼んでも差し支えないと思はれる。

(2) 社会会計的資金表の作成。

ところで、この個別企業会計における資金の源泉・適用表は如何にして社会会計的なものと関連するだろうか。個別企業会計では流動資産に含められていた在庫は、元來社会が生産した財であり、これに反して、例えば現金は銀行または貨幣当局に対する企業の請求権で、社会会計的には甚だ意味が異つてゐる。そこで社会会計上の資金表では、財・用役の売買を一括した『非金融的流

れ』とすべの債権・債務を含む「金融の流れ」との区別が、資金の源泉と適用という区別のほかに、なされなければならぬ。アダムス商店の例でいうなら、七、〇〇〇ドルの在庫増加と四、四三〇ドルの現金増加は共に資金の適用を示しているが、前者は非金融の流れに属し、後者は金融の流れに入れられる。そして今度は個別企業会計のように流動資産と流動負債とを経営資本の純減少という形に一括せずに、別別に記入することになる。

社会会計の資金表は第七表に掲げられている。ここで注意すべきことは連銀統計局の用語に合せたため

第 6 表 企業会計士の資金源泉・適用表 (アダムス商店)

資 金 の 適 用		資 金 の 源 泉	
営 業：		営 業：	
売上原価	9,000	売上所得	12,500
貸金俸給	1,000	経営資本の純減少	1,570
財産税	500		
貸倒損失	50		
支払利子	20		
固定資本支出	3,500		
適用総計	<u>14,070</u>	源泉総計	<u>14,070</u>

p. 79 より。但し源泉・適用を貸方・借方に合致させた。

第 7 表 社会会計士の資金源泉・適用表 (アダムス商店)

資 金 の 適 用		資 金 の 源 泉	
非金融的適用：		非金融的源泉：	
営 業：		営 業：	
給料	1,000	販売・その他営業収支	12,500
利子	20	負債の純増加：	
他の財・用役	9,000	銀行借款	10,000
その他：		信用取引	6,000
資本支出	3,500		
在庫変動	7,000		
金融的資産純増加：			
通貨・需要預金	4,430		
信用取引	3,500		
評価調整(貸倒損失記入)	50		
適用総計	<u>28,500</u>	源泉総計	<u>28,500</u>

p. 84 より。但し源泉・適用は貸方・借方の位置に合致させた。

に、売掛金・買掛金は信用取引の債権・債務、支払手形は銀行借
 款、売上原価はその他の財・用役という風に表現されている。ま
 た貸倒損失はその性格上、金融的流れの評価調整という項目に入
 り、政府部門との取引は現金主義に基づくという前提から、未払財
 産税は減価償却費などの内部取引と共に落されていることは注目
 に値する。

(2) その他の社会会計的処理。

先に所得―生産物体系について、社会会計の仕訳を述べたが、
 ここではマネー・フロー体系に関して、社会会計の仕訳の特徴を
 略述しよう。マネー・フロー体系では資金の流通が問題であるか
 ら、これに関係した取引は、いかなるものでも記入されるので、
 従つて連結というような問題は起らない。しかし、部門分割につ
 いては若干のことが言われねばならない。つまりその性格からし
 て、企業部門に属している金融機関は独立部門として別に設置す
 る必要がある。連銀統制局の方式では、消費者・法人企業・個人
 企業・農業・連邦政府・州および地方政府・銀行組織・保険会社
 ・その他の投資機関・海外の一〇部門に分割している。財務省の
 金融機関の機能も銀行組織の中へ財務省通貨基金として編入され
 ている。ところでポウエルソンは簡略化のために部門分割を銀行
 ・生産者・政府・消費者・海外の五部門にとどめるが、これによ
 つて本質的な相異が生じることはない。

第 8 表

	銀 行	企 業	消 費 者
非 金 融 的 :			
その他の財・用役 :			
販 耐 久 非 耐 久 財		312	72
金 融 的 :			240
通 貨 預 金 :		302	242
資 負 債 :			
需 要 預 金 :	60		
信 用 取 引 :		10	10
資 負 債 :			
銀 行 借 款 :	60		60
資 負 債 :			

マネー・フロー体系においても、所得―生産物体系におけるよ
 うに、一つの取引の仕訳は各部門に連鎖的に波及してゆく。しか
 しこの場合は、資金は源泉と適用という仕訳のほか、金融的流
 れと非金融的流れとして仕訳されるので、所得―生産物体系の場

p. 456 より。

合以上に複雑になる。例をあげて説明しよう。消費者が企業から非耐久財二四〇ドル、耐久財七二ドル、計三一二ドルを購入し、非耐久財に対しては二三〇ドルを現金、残額を買掛金にし、耐久財に関しては一二ドルを現金で、残額を銀行からの借入れでまかなつた。この取引の仕訳は第八表のようになる。先ず消費者部門においては財の購入は資金の非金融的適用であり、支払は金融的流れに属し、二三〇ドルと一二ドル、合計二四二ドルは現金支払の故に、通貨および預金の資産減少として負の資金適用である。

一〇ドルは買掛金だから、信用取引の負債増加、銀行からの借入れ六〇ドルは銀行借款の負債増加となり、共に資金の源泉である。生産者部門では財の販売は資金の非金融的源泉、受取分は金融的適用で、通貨および預金の資産増加と信用取引の資産の増加となる。銀行部門には六〇ドルという銀行借款の資産増加があるが、これは資金の金融的適用で、消費者の需要預金を増加し、資金の金融的源泉を生ずることになる。

かくして、各部門ごとに源泉と適用は均衡するが、これを全部門を貫いて眺めると、金融の流れと非金融の流れとでそれぞれ独立に均衡している。尤もこの均衡は一部分ではあるが、金・銀の介入で部分的に崩壊されてしまう。若し中央銀行が、鉱山会社から金を購入すると、企業部門では金の販売を非金融的流れとするに対し、銀行部門では金の購入を金融的流れとして扱ひ、非対称

的取引に陥るからである。

資金表の形式でなお注意すべきことは第一に「営業」と「その他」との区別が企業でいう場合と若干異なること、第二に資産・負債の減少は負の適用・源泉とされること、第三に現存資産の販売が資金の非金融的源泉とされること、第四に減価償却・未払法人税・物財取引は金融と関係はないが、重要なので備考として記入されることなどである。

三

これまで述べてきたことから、マネー・フロー体系における企業会計と社会会計、マネー・フロー体系と所得―生産物体系、という二つの関係について考察を進めてみよう。そうすれば、マネー・フロー体系の現在までの発展が明らかになると共に、ポウエルソンがどの程度の段階にあるかという批判にもなるからである。

(1) マネー・フロー体系における企業会計と社会会計との関係。

これは既述したことから極めて明瞭である。つまり一番大きな相異は企業会計がその営利性の必要から経営資本中心に構成されているのに対し、社会会計では物財の流れと金融の流れとの相互関係が組立ての根拠になつてゐるという点である。従つて両体系は取引の整理基準が異つてゐるだけで、もともとなる取引自体は同

第 9 表 資金の源泉・適用表のための精算表 (アダムス商会)

企 業	企 業		会 計		社 会		会 計	
	借	貸	借	貸	借	貸	借	貸
動								
借								
移 B/S								
貸								
経 営 資 本								
借								
貸								
外 部 取 引								
借								
貸								
内 部 取 引								
借								
貸								
金 融 的 流 入								
適								
源								
非 金 融 的 流 入								
適								
源								
内 部 取 引								
借								
貸								
金 庫 金 ¹⁾								
3,500								
1,000								
6,000								
10,000								
500								
金 形 金 ²⁾								
12,500								
高 額 給 税 費 子 失								
9,000								
1,000								
500								
1,200								
20								
50								
30,200								
30,200								
14,930								
16,500								
14,930								
1,570								
1,570								
12,500								
14,070								
12,500								
1,200								
1,200								
1,200								
4,430								
3,500								
7,000								
3,500								
7,000								
200								
1,000								
200								
4,430								
3,500								
7,000								
3,500								
7,000								
200								
1,000								
6,000								
10,000								
500								
12,500								
9,000								
1,000								
500								
1,200								
20								
50								
16,000								
7,980								
12,500								
20,520								
12,500								
1,700								
1,700								
1,700								

現金在仕連建買支未間正味財産：
 掛 備 掛 手 税 賦 費 子 失
 器 攤 掛 手 税 賦 費 子 失
 上 金 産 債 利 損
 上 原 俸 却
 上 金 産 債 利 損
 売 債 財 減 支 貸
 年 内

- 1) 減価償却引当金.
 - 2) 当期純利益の内訳.
- 本表は158—9頁および166—7頁を参照して作成した.

一であるから、両会計の相互転換は可能である。ただ、未払税金のように、経営学的視点と経済学的視点とで処理の仕方が違うものが出て来るので、企業会計から社会会計への転換のみが容易となる。しかし、企業会計の資金表が第六表のように経営資本の内訳を欠いていれば、この点は企業会計から社会会計への転換をむずかしくする。

(2) マネー・フロー体系と所得—生産物体系との関係。

ポウエルソンは企業会計へまでさかのぼつて、そこから両体系を引き出しているので、両体系の関係は企業会計を介した場合と直接の場合とに分けて考えた方がよい。

a、企業会計を介した場合。

この関係はここに掲げた第九表においてかなりはつきりしていると思う。移動B/Sとして示されている部分は比較貸借対照表と損益計算書との組合せで、両者の結合は当期純利益を消去することによつてなされている。資金表はそこから内部取引を落して作られているのである。而も所得—生産物表と貯蓄—投資表はこの移動B/Sの項目を悉く使用して作られているから、所得—生産物体系から企業会計を介してマネー・フロー体系に至る路は開けているが、この逆は内部取引の脱落のため困難である。

以上からみて内部取引の存否が相互転換の躓きの石となつてい

るが、実際には資金表そのものに現れないにしても、その備考欄には記入されることになつているので、必ずしも大きな障碍とはならないように思われる。

b、両体系の直接的比較の場合。

ポウエルソンはこれを行つていないから、我々はシーゲル⁽²⁾、G. Sigelを参照して直接比較の場合に特有の問題点を指摘しよう。但しシーゲルは、アメリカ商務省の国民所得—生産物表と連銀統制局の資金流通表という具体的なものを念頭においているので、若干融通性を欠いているから、その点は私見によつて補つておいた。

第一に貯蓄—投資表が、第三表に示されているように債権・債務を一括しているならば、この詳しい内訳を生命としている資金表は所得—生産物体系からは得られないことになる。しかし、例えばヴァンダミューレン⁽⁶⁾、A. & D. Vandemeulenは、その社会的比較貸借対照表を作るに当つて金融面と物財面との区別をしてい

るから、かようなものを利用すれば、勿論、その困難は解消する。

第二にマネー・フロー体系の非金融的取引はグロス概念に基いている。尤も例えばバーロー⁽⁴⁾、R. J. Barroughsが農業部門だけについて行つた社会的貸借対照表はグロス概念によつてい

るが、特殊な目的を有しない限り、所得—生産物体系はネット概念に基づくのが普通である。ここで一番問題になつてくるのは現存資産の

売買で、マネー・フロー体系はこれを記入するが、所得―生産物体系はその必要がない。

第三は部門分割であるが、ポウエルソンは資金表を作るに当つて、企業部門から銀行部門を独立させただけであつて、この範囲ならヴァンダーミューレンの社会的貸借対照表でも行われており、両体系には大差はないが、連銀統制局で行つたものもつと金融機関に遍重している。それ故、この点に関する両体系の調整は相当に難しいだらうと思われる。

更に、部門分割に関連して、取引の帰属が考慮されねばならない。一例をあげれば、所得―生産物体系においては、企業部門の個人業主所得はそつくり個人部門へうつされ、個人貯蓄となつてゐるが、マネー・フロー体系では個人業主所得は企業部門の貯蓄とされ、個人業主引出し金という項目を経て始めて、消費者部門へ移されるのである。かかる相異は両体系の志向する目的が違つてゐるからで、両体系をそれだけ転換不可能にしてゐる。

以上は實際上の相異であるが、次に理論的には両体系はいかなる関係にあるのだらうか。

シーゲルは両体系の勘定構造の根本的相異として、次の点を指摘してゐる。即ち所得―生産物体系は取引を部門間で仕訳し、その意味で複式簿記的であるが、一部門だけについてみれば、残余勘定を入れぬ限り、単式簿記的である。これに対してマネー・フ

ロー体系では一方に資金の源泉と適用との仕訳があり、他方に金融の流れと非金融の流れとの仕訳があるために、部門間で複式であるばかりでなく、一部門についてみても残余勘定なしに複式になつてゐる。しかしながら、ここでいう残余勘定とはとりもなおさず所得―生産物表と貯蓄―投資表とを結ぶ項目であつて、シーゲルは所得―生産物表のみしか考えていないから、かかることを云うのである。両表を同時に考慮するならば、複式簿記的であることはマネー・フロー体系と何等変らない。従つてストーン⁽⁵⁾ Stoneの次の理論的關係は両体系に共に妥当する。

$$M \text{ (Monetary)} = P \text{ (Production)} + M \text{ (Financial)} = T \text{ (Total)}$$

ここでPは個々の取引における支払いの貨幣的表現であり、 Π は受取りの貨幣的表現で、Tは総取引である。iは部門、aは経済活動、 α は取引内容を示している。ストーンはこれを所得―生産物体系の説明に使つたのであるが、その際aの経済活動は生産・消費・投資の三勘定に区分された。これはアメリカ方式では所得―生産物表と貯蓄―投資表に相当するものである。しかるに経済活動は金融の流れと非金融の流れという風にも分類され得るのであつて、マネー・フロー体系は即ちそれである。つまり本質的には同一の経済活動を異つた仕方で整理しているに過ぎないのである。

ところで、ストーン^(e)は社会会計の連結の仕方如何によつて所得—生産物表か投入—産出表かいずれかが導出されることを示し、かかる資料処理の上に最終需要型モデルと活動分析型モデルとを極めて包括的なままとめている。しかしマネー・フロー体系に関しては、他の体系とのかかる資料的並びに理論的統一は未だ確立されてはいない。今後の研究に待たしむべき問題である。

なおポウエルソンは銀行会計・国際収支会計・原価計算について言及しており、また在庫評価調整などの評価問題にも触れているが、今回は割愛したことを最後にしておく。

- (1) R. & N. Ruggles : *National Income Accounts and Income Analysis* (1956).
- (2) S. Sigel : A Comparison of the Structure of Three Social Accounting Systems (*Studies in Income and Wealth*, Vol. Eighteen, 1955).
- (3) A. & D. Vandermenen : *National Income-Analysis by Sector Accounts* (1956).
- (4) R. J. Barroughs : The Agricultural Segment of the National Balance Sheet (*Studies in Income and Wealth*, Vol. Twelve, 1950).
- (5) R. Stone : Functions and Criteria of a System of Social Accounting (*Income and Wealth*, Series I,

(6) R. Stone : Model Building and the Social Accounting (1951).
(Income and Wealth, Series IV, 1955).